

第75期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告のうち「6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「個別注記表」

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

西松建設株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nishimatsu.co.jp/>)に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会決議により定めております。その概要は以下の通りであります。(平成21年5月20日改定決議)

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員全員に法令・定款等の遵守を徹底するため、社長直轄の「コンプライアンス推進室」を設置し、その責任のもと、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアル・実践版を作成するとともに、全役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、社内・社外双方に報告窓口を持つ内部通報制度を構築している。

取締役会への提言と勧告、並びに今後新しく生じたコンプライアンス上の諸問題への対応を行うため、外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を設置している。

また、反社会的勢力とは関係を一切持たないとの行動規範を徹底するとともに、対応を統轄する部署を総務部とし、マニュアルの整備、徹底を図ることとしている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針、社内情報システム運用規約に基づいて対応することとしている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、内部統制委員会が個別リスクごとに責任部署を定め、その予防的リスク管理体制と発見的リスク管理体制を構築することとしている。

同委員会は、自ら洗い出した個別リスクの責任部署及び予防的リスク管理体制・発見的リスク管理体制を、必ず取締役会及び監査役会に報告することとなっている。

当社のリスク管理体制は、「リスク管理責任部署－内部統制委員会－取締役会」

で形成され、「リスク管理状況⇒有効性評価⇒報告」というシステムの存在及び運用状況を監査室がモニタリングする形で監視されている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、取締役会が決定した中期経営計画及び年度計画に基づき各執行役員が目標達成のための戦略を立て、活動する。また、経営目標が当初の計画通りに進捗しているか否かについて、取締役会がモニタリングを実施し、必要に応じて執行役員に計画修正を求め実行させる。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規則により定められている事項がすべて取締役会に付議されることにより、その経営判断に資する十分な情報が提供される体制を確保するものとしている。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

企業グループにおける業務の適正を確保するため、管掌取締役を定め、コンプライアンスを重視した業務が適正に遂行されているかを適切に管理する。

グループ会社の経営管理については、管掌取締役が、取締役及び監査役に報告することとしている。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助する組織として監査役会事務局を設置し、その構成員を監査役の職務を補助すべき使用人とする。監査役会事務局には専属の補助使用人を配置し職務にあたらせるものとしている。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

人事部長は、監査役会の職務の補助を担当する使用人の人事考課及び人事異動に際して、監査役の意見を聴取することとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告するものとしている。

- ・取締役が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実
- ・全社的に影響を及ぼす重要事項
- ・監査役会が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を整備している。

- ・取締役会への出席や代表取締役との定期的な会合を持つとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、職務執行の状況を監督する。
- ・業務監査を担当する監査室並びにコンプライアンス監査を担当するコンプライアンス推進室との連携を強化する。
- ・当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、財務報告の信頼性確保のために、綿密な情報交換を行うなど連携を図る。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称 西松地所(株)、(株)西松ビルサービス、泰国西松建設(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 (株)SPC地球研サービス、新浦安駅前PFI(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

非連結子会社及び関連会社に対する投資について持分法を適用していない。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社

(株)SPC地球研サービス、新浦安駅前PFI(株)

関連会社

浜松中央西ビル(株)、(株)増永組

持分法を適用していない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業等支出金

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

材 料 貯 蔵 品 移動平均法による原価法
(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 主として定率法 (ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法)
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 完成工事補償引当金
完成工事にかかる瑕疵補修等の費用に充てるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額及び特定物件における将来の補修見込額を計上している。
- ③ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしている。
- ⑤ 工事損失引当金
将来損失の発生が見込まれる工事について、その損失額が合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上している。
- ⑥ 不動産事業等損失引当金
将来損失の発生が見込まれる不動産事業等について、その損失額が合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上している。
- ⑦ 損害賠償損失引当金
将来の損害賠償請求等による損失に備えるため、その損失額が合理的に見積ることができる場合にその損失見込額を計上している。
- ⑧ 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、当該処理費用見込額を計上している。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上において、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合は工事進行基準を、その他の工事は工事完成基準を適用している。

連結会計年度末における工事進捗度の見積方法は、工事進行基準における原価比例法を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は、229,641百万円である。

② ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「資金調達費用」(前連結会計年度153百万円)については重要性が高まったため当連結会計年度より区分掲記している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

(1) 次の債務に対して、下記の資産を担保に供している。

(担保差入資産)

販売用不動産	895百万円
建物・構築物	3,202百万円
土地	4,250百万円
計	8,348百万円

(対応する債務)

短期借入金	7,194百万円
預り金	82百万円
その他固定負債	800百万円
計	8,077百万円

(2) 下記の資産を関係会社等の借入金他の担保に供している。

建物・構築物	848百万円
土地	36百万円
投資有価証券	459百万円
有価証券	54百万円
現金預金	323百万円
計	1,723百万円

- | | |
|--|-----------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 38,715百万円 |
| 3. 保証債務 | 391百万円 |
| 従業員からの金融機関からの住宅取得資金借入債務他について、保証を行っている。 | |
| 4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 | |
| 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額 | 32百万円 |
| 5. 貸出コミットメント総額 | 16,630百万円 |
| 借入実行残高 | －百万円 |
| 6. 期末満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。 | |
| 受取手形 | 222百万円 |
| 支払手形 | 12百万円 |

(連結損益計算書に関する注記)

売上原価のうち工事損失引当金繰入額 1,802百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 277,957,513株
- 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,109	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
計		1,109			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案している。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,108百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 4.00円 |
| ③ 基準日 | 平成24年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成24年6月29日 |
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針である。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、工事受注前における取引先の与信審査を行うとともに、工事受注後についても、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、取引先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。当該リスクに関しては、時価や発行会社の財務状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直している。

貸付金は、主に取引先企業等に対し行っているが、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、個別案件ごとに取引開始前に与信審査を行っている。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合がある。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たす場合、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引に際しては、デリバティブの取組方針に則して、取引開始前に審査を行い、定期的に取引の実行状況・取引内容の確認を行うことにより、リスク管理を行っている。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されている。当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理している。

なお、リスク管理体制については、内部統制委員会が個別リスクごとに責任部署を定め、その予防的リスク管理体制と発見的リスク管理体制を構築することとしている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	40,884	40,884	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	113,082	112,874	△207
(3) 有価証券及び投資有価証券	35,322	35,328	5
(4) 長期貸付金	620		
貸倒引当金 (*)	△408		
	211	195	△16
資産計	189,501	189,282	△218
(1) 支払手形・工事未払金等	98,049	98,049	－
(2) 短期借入金	23,623	23,623	－
(3) 1年内償還予定の社債	75	75	－
(4) 社債	1,125	1,129	4
(5) 長期借入金	19,923	19,953	30
負債計	142,796	142,831	34
デリバティブ取引	－	－	－

(*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりである。

- ① 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。なお、連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はない。

種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	348	354	5
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	8	8	△0
合計	357	362	5

- ② その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は1,459百万円であり、売却益の合計額は1,047百万円、売却損の合計額は0百万円である。また、当連結会計年度において、有価証券について308百万円（その他有価証券の上場株式278百万円、非上場株式29百万円）減損処理を行っている。

なお、その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。

種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	28,970	17,020	11,950
その他	111	111	0
小計	29,082	17,131	11,951
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,882	6,404	△522
小計	5,882	6,404	△522
合計	34,965	23,536	11,429

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定している。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

期末残高がないため該当事項なし。

(注2) 非上場債券（連結貸借対照表計上額55百万円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額9,713百万円）、匿名組合出資金等（連結貸借対照表計上額587百万円）、非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額370百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	40,884	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	103,642	9,439	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	69	174	112	—
満期保有目的の債券（その他）	—	55	—	—
長期貸付金	—	183	355	82
合計	144,596	9,852	468	82

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	75	150	150	825	—
長期借入金	14,057	5,650	4,550	4,863	4,440
リース債務	97	54	39	9	3
合計	14,229	5,854	4,739	5,697	4,443

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有している。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、1,249百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりである。
(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
38,259	1,672	39,932	39,799

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は、不動産取得（3,084百万円）である。また、主な減少額は、減価償却（927百万円）、たな卸資産への振替（743百万円）である。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 419円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9円85銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項なし。

(その他の注記)

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の39.54%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金負債の純額が733百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が283百万円減少し、その他有価証券評価差額金が449百万円増加している。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|--|
| ① 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他の有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ② たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| 販売用不動産 | 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。) |
| 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| 不動産事業等支出金 | 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。) |
| 材料貯蔵品 | 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。) |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法(ただし平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法) |
| ② 無形固定資産 | 定額法 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 |
| ② 完成工事補償引当金 | 完成工事にかかる瑕疵補修等の費用に充てるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額及び特定物件における将来の補修見込額を計上している。 |
| ③ 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。 |

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理することとしている。

⑤ 工事損失引当金

将来損失の発生が見込まれる工事について、その損失額が合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上している。

⑥ 不動産事業等損失引当金

将来損失の発生が見込まれる不動産事業等について、その損失額が合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上している。

⑦ 損害賠償損失引当金

将来の損害賠償請求等による損失に備えるため、その損失額が合理的に見積ることができる場合にその損失見込額を計上している。

⑧ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、当該処理費用見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上において、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合は工事進行基準を、その他の工事は工事完成基準を適用している。

事業年度末日における工事進捗度の見積方法は、工事進行基準における原価比例法を適用している。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書関係

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「資金調達費用」（前事業年度153百万円）については重要性が高まったため当事業年度より区分掲記している。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 次の債務に対して、下記の資産を担保に供している。

(担保差入資産)

販売用不動産	806百万円
建物・構築物	2,722百万円
土地	3,706百万円
計	7,235百万円

(対応する債務)

短期借入金	7,043百万円
預り金	82百万円
その他固定負債	800百万円
計	7,925百万円

② 下記の資産を関係会社等の借入金他の担保に供している。

建物・構築物	848百万円
土地	36百万円
投資有価証券	452百万円
有価証券	44百万円
現金預金	323百万円
計	1,705百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 34,696百万円

(3) 保証債務 5,010百万円

(4) 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額 32百万円

(5) 貸出コミットメント総額 16,000百万円

借入実行残高 ー百万円

(6) 期末満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

受取手形 222百万円

(7) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,160百万円
長期金銭債権	5,546百万円
短期金銭債務	1,563百万円
長期金銭債務	3百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	225,320百万円
(2) 関係会社との取引高	
売上高	2,214百万円
売上原価	2,626百万円
営業取引以外の取引高	1,127百万円
(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	1,802百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	710,472株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	10,861百万円
退職給付引当金繰入額	4,527百万円
減損損失	3,018百万円
工事損失引当金	1,641百万円
完成工事補償引当金	774百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	695百万円
不動産評価損	610百万円
投資有価証券評価損	547百万円
その他	1,531百万円
繰延税金資産 小計	24,209百万円
評価性引当額	△24,209百万円
繰延税金資産 合計	－百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,063百万円
退職給付信託	△2,189百万円
買換資産圧縮積立金	△693百万円
その他	△18百万円
繰延税金負債 合計	△6,965百万円
繰延税金負債の純額	△6,965百万円

(2)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の39.54%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金負債の純額が684百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が234百万円減少し、その他有価証券評価差額金が449百万円増加している。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)健康科学医療センター	直接100%	資金の援助	資金の援助 ※1	—	破産更生債権等※2	4,122
子会社	(株)西松ビルサービス	直接100%	工事の請負	債権放棄 ※3	570	—	—
				上記による損失	17		

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 無利息による資金援助である。

※2 破産更生債権等の内、3,313百万円について貸倒引当金を計上している。

※3 (株)西松ビルサービスにおいて不動産販売事業の損失が発生し、回収不能であることが確定となった金額について債権放棄を行っている。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 412円92銭
(2) 1株当たり当期純利益 7円22銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項なし。

10. その他の注記

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。